

令和2年(2020年)

4/1

No.1425



区のおしらせ

ちゅうおう



マナーからルールへ

4月1日から屋内原則禁煙になります

望まない受動喫煙による、健康への悪影響を未然に防ぐため、喫煙に関する新たなルールが定められました。

新ルールを守り、望まない受動喫煙の防止についてご理解とご協力をお願いいたします。

施設管理者の方

施設内に喫煙室を設ける場合には、法律で定められた基準を満たすとともに、施設の出入口と喫煙室の出入口に施設内の喫煙環境を示す標識を掲示する必要があります。

基準を満たしていない場合や正しい標識が掲示されていない場合には、罰則の対象となる場合があります。

喫煙室の設置については、専門家による現地での相談にも応じています。詳しくは、コールセンターにお問い合わせください。

喫煙者の方

屋内については、喫煙室以外で喫煙をしている場合には、罰則の対象となる場合があります。また屋外については、喫煙をする際、受動喫煙

が生じないように、周りの状況に配慮しなければなりません。

☎・受動喫煙防止対策コールセンター

☎0570(060)131

(祝日、年末年始を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)

☎・中央区保健所生活衛生課受動喫煙対策担当

☎(3546)5762



ステッカー

ハートオブ東京 中央区



やまもと たいと
中央区長 山本 恭人

本年2月に区長として新たな教育大綱を策定しました。(1)子どもの琴線に触れる感動ある教育、(2)自ら未来を切り拓く力を育む教育、(3)一人一人の多様なニーズに対応した教育が3つの柱です。

IT化やグローバル化の進展は予想を超える速さで私たちの生活に変化を及ぼしています。その中で、心の感受性を高く持つ人、他人の気持

ちの分かる人、自ら考える自立性ある人を育成するため、個性と成長の段階を見極め、一人一人に寄り添う教育環境を作り出そうとするものです。

IT機器を活用した効果的な授業を積極的に導入し次世代を生き抜ける人材育成を目指すとともに、日本人のたおやかな心を併せて持つほしいと願っています。

大川の未来の街に風ひかる 泰人

日本橋川から隅田川へ出ると展望が大きく開けます。将来、選手村には新しい居住地が生まれ、築地の跡地には浜離宮、築地場外市場に隣接する水や緑に恵まれた環境に優しい、国内外の人々の交流拠点となるまちづくりが進みます。江戸から未来へ・・・新たなステージです。

凡例

問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

掲載のイベントについて

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止とする場合があります。最新の情報は区ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回4月11日号は新聞折り込みです。

春の全国交通安全運動

4月6日(月)~15日(水)

「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに春の全国交通安全運動が実施されます。

運動の重点

子どもをはじめとする歩行者の安全の確保

交通ルール・マナーを正しく守ること、交差点では、信号が青でも必ず左右の安全を確かめて横断することを心掛けましょう。

高齢運転者などの安全運転の励行

ベテランドライバーであっても加齢に伴い視力や記憶力、判断力など身体機能が変化します。このような身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けるとともに運転に不安を感じた場合は、運転免許証の自主返納について家庭内で話し合ひましょう。

・シートベルトやチャイルドシートの正しい着用の徹底

全ての座席でシートベルトやチャイルドシートを正しく着用することで、交通事故時の車外放出や前席同乗者との衝突を防ぎ、被害を大幅に軽減できます。後部座席に同乗する場合にも必ずシートベルトなどを正しく着用しましょう。

・飲酒運転の根絶

道路交通法では、運転者に酒を勧めることや酒を飲んだ人に車を提供することだけでなく、運転者の飲酒を確認した上で車に同乗することも犯罪として厳しく罰しています。運転者の皆さんは、「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」を厳守し、運転者以外の人も飲酒運転の加害者にならないようにしましょう。

らないようにしましょう。

酒類提供・販売店は、利用客に飲酒運転させないことを職場ぐるみで実践しましょう。

自転車の安全利用の推進

自転車は、車と同じ「車両」です。スマートフォンの使用や傘差し運転、二人乗り、暴走行為は大変危険です。交通ルールを守り、正しいマナーで安全走行を心掛けましょう。また、定期的に点検・整備を受けましょう。

◎「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、4月1日(水)から、自転車利用中の対人賠償事故に備える保険・共済への加入が義務となります。

二輪車の交通事故防止

二輪車の事故は、重大交通事故につながります。急な進路変更や、すり抜け運転は大変危険です。特に交差点を通行するときは、右折車などに十分注意し安全に走行しましょう。また、自分の身を守るためにもプロテクターを着用しましょう。

中央区交通安全日

毎月10日(10日が土・日曜日にあたる月は直前の金曜日)を「中央区交通安全日」と定め、「一日交通安全運動の日」と位置付けて、関係機関・団体などが連携し、交通安全活動の推進および交通事故の抑止を図ります。

環境政策課交通対策係

☎(3546)5443

4月1日から

福祉保健部の組織を一部変更

待機児童の解消、多様化する保育ニーズ、保育の質の維持・向上に的確に対応するため、「保育計画課」を廃止し、「子育て支援課」と新設する「保育課」で業務を行います。

それぞれの業務内容などについては別表2のとおりです。

☎総務課組織・本庁舎整備等担当

☎(3546)5625

別表2

課 係	業務内容	問い合わせ先	場 所	
子育て支援課	子育て支援係	子ども・子育て支援事業計画に関すること、子ども・子育て会議に関すること、児童手当、児童育成手当(障害を除く)、児童扶養手当、出産支援事業、子ども・ひとり親家庭等医療費助成、母子および父子・女性福祉資金貸付、女性・家庭等相談	☎(3546)5350	区役所6階
	公立保育園係	区立認可保育所の運営・維持管理に関すること	☎(3546)5344	
保育課(新設)	公立保育園	直営保育園 11園、指定管理保育園・こども園 5園		区役所6階
	保育運営係	施設型給付および地域型保育給付に関すること、私立認可保育所・認証保育所・地域型保育事業所などの運営に関すること、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の確認に関すること(保育施設整備に伴う確認を除く)、特定子ども・子育て支援施設の確認に関すること、子育てのための施設等利用給付に関すること	☎(3546)5422	
	保育施設整備係	保育施設整備に関すること、特定地域型保育事業の認可に関すること、特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の確認に関すること(保育施設整備に伴う確認に限る)	☎(3546)5739	
	保育入園係	子どものための教育・保育給付認定に関すること、子育てのための施設等利用給付認定に関すること、特定教育・保育施設および地域型保育事業の利用調整に関すること	☎(3546)9587	
保育指導担当	認可保育所・認証保育所・地域型保育事業所などの指導、助言および指導監査に関すること、ならびに保育内容に関すること	☎(3546)5681		

ボランティア保険加入手続

継続・新規

区では「中央区ボランティア保険」制度を実施しています。

この制度は、区が認定するボランティア団体の指導者などを被保険者として、ボランティア活動中の思わぬ事故で生じた損害に備えるため、保険料を全額区が負担して加入するものです。

ボランティア保険は、保険期間が1年間のため、現在の保険は6月1日に期間満了となります。このため、6月1日から令和3年6月1日までの1年間を期間とする保険加入の申し込みを、次のとおり受け付けます。

対象(被保険者)

ボランティア団体の代表者または指導者

別表3

	補償の種類	補償限度額
損害賠償責任保険	対人の賠償	1人 1億円 1事故 2億円
	対物の賠償	1事故 500万円 (保管物の場合300万円)
傷害保険	死亡保険金	1,000万円
	後遺障害保険金	30万円~1,000万円
	入院保険金	日額 3,000円(180日限度)
	通院保険金	日額 2,000円(90日限度)

別表4

団体(活動)の種類	担当窓口	電 話
青少年の健全育成活動および社会教育活動を行う団体	文化・生涯学習課青少年係	☎(3546)5304
町会・自治会関係	地域振興課地域事業係	☎(3546)5339
乳幼児の健全育成活動を行う団体	子育て支援課子育て支援係	☎(3546)5350
障害のある方に対する援助活動を行う団体	障害者福祉課障害者福祉係	☎(3546)5389
高齢者クラブ、高齢者に対する援助活動を行う団体	シニアセンター	☎(3531)7813
資源再利用活動を行う団体	中央清掃事務所清掃事業係	☎(3562)1523
交通安全活動を行う団体	環境政策課交通対策係	☎(3546)5443
上記以外の団体	活動の関連部課	

中央区 テレビ・ラジオ広報番組

テレビ広報番組

区政情報や区内のイベントなどを紹介する「定例番組」(日~金曜日)を週替わりで、区内の文化財や歴史、区政の振り返りなど1つのテーマを詳しく紹介する「企画番組」(土曜日)

ラジオ広報番組

中央区からのお知らせ(月~金曜日)放送、毎日更新
広報紙「区のおしらせ ちゅうおう」を電波にのせてお届けしています。
ウィークリー声の架け橋(毎日放送、毎週水曜日更新)
老舗の店主や職人、区内で活動するサークルのメンバー、イベントに参加する方々など皆さんの声を紡ぎ



を月替わりで放送しています。
◎放送時間については7面欄外をご覧ください。



合わせて作る番組です。
◎放送時間については6面欄外をご覧ください。
☎広報課広報係 ☎(3546)5217

特別障害者手当など手当額の改定

4月から、「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定により、別表1のとおり月額の手当額が改定にな

ります。
☎障害者福祉課障害者福祉係 ☎(3546)5389
FAX(3544)0505

年度	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当(経過措置分)	特別児童扶養手当(1級)	特別児童扶養手当(2級)
令和元年度	27,200円	14,790円	14,790円	52,200円	34,770円
令和2年4月~(改定後)	27,350円	14,880円	14,880円	52,500円	34,970円

凡例 問い合わせ先(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

区のおしらせ ちゅうおう



区の公式 SNS など



この街で輝く！ 区民カレッジ講座の受講生募集

区民カレッジ入学式
日時
 5月15日(金)
 ・式典
 午後2時～2時15分
 ・基調講演
 午後2時30分～3時30分
会場
 日本橋公会堂「日本橋劇場」
対象
 18歳以上のどなたでも
演題
 「スポーツで社会を変える」東京パラリンピック大会と共生社会の実現
講師
 (公財)日本財団パラリンピックサ

ポートセンター会長 山脇 康
定員
 400人(申し込み多数の場合は、区民カレッジ生を優先の上抽選です)
費用
 無料
募集講座(41講座)
 別表1～3のとおり
対象
 18歳以上の区内在住・在勤・在学者(ただし、別表2のシニアコースクラブ学習は60歳以上の区内在住者)
 ◎講座日程や受講料など、詳しくは「中央区民カレッジ講座案内2020年度前期分」をご覧ください。講座案内は区役所6階文化・生涯学

習課、各社会教育会館、日本橋・月島特別出張所、各図書館、郷土天文館、各いきいき館(敬老館)、女性センター「ブーケ21」、シニアセンター、早稲田大学エクステンションセンター八丁堀校などで配布している他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

共通
申し込み方法
 4月15日(必着)までに往復はがき(1枚につき1人1講座)に①講座番号と講座名(入学式については講座番号は不要)②氏名③ふりがな④郵便番号・住所⑤電話番号⑥年齢⑦在

勤・在学の方は勤務・通学先の名称・所在地・電話番号⑧託児付講座で託児を希望する方は託児希望月日およびお子さんの氏名・ふりがな・性別・年齢を記入して郵送、または区のホームページの電子申請から申し込む(申し込み多数の場合は抽選)。

◎日時が重複しない講座は複数申し込みめます。

託児
 入学式と託児のある講座(別表1・3のとおり)は、原則として2歳6カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします。

◎入学式のみ、2歳6カ月未満のお子さんがある方は、親子室でお子さんと一緒に参加できます。

〒104-8404
 中央区築地1-1-1
 文化・生涯学習課生涯学習係
 ☎(3546)5524

別表1 まなびのコース

講座番号	講座名	託児	会場
①-1	カレッジデビュー講座		
①-2	思いを伝える読み方、話し方(生涯学習基礎講座)(※1)	○	築地社会教育会館
①-3	福澤諭吉と渋沢栄一が目指した近代日本の企業経営～株式会社と証券市場が生み出した「公共の利益」～	○(一部除く)	築地社会教育会館ほか
①-4	魚市場セミナー(※2)	-	築地社会教育会館・豊洲市場
①-5	おとなのしゃかいか～金融と経済 きほんの話～		
①-6	超高齢社会を生き抜く知恵～あなたを変える！人生を変える！	○	築地社会教育会館
①-7	中央区老舗ものがたり(※3)	○(一部除く)	築地社会教育会館ほか 築地社会教育会館・宝生能楽堂
①-8	笑いの伝統芸能～「狂言」を楽しもう～(※3)		
②-1	プロに学ぶ 築地へようこそ！	○	
②-2	東京2020オリンピック・パラリンピック出場国の料理を作ってみよう	-	築地社会教育会館
②-3	押し花アート	○	
②-4	流してゆるめてセルフケア		
②-5	大人のための器楽合奏～懐かしい音楽授業を再現！～	-	
②-6	おしゃべり美術鑑賞講座～アートを100倍楽しむ方法～		日本橋社会教育会館
②-7	ニューヨーク生まれのジャイロキネシス®で全身を整える！	○	
②-8	笑いは教養！落語初級講座		
②-9	初めての立体刺繍(スタンプワーク)～スタンプワークで作る野の花～		月島社会教育会館

別表2 シニアコース クラブ学習

講座番号	講座名	託児	会場
㉞-1	はじめてのちぎり絵		築地社会教育会館
㉞-2	はじめてのデジカメ		築地社会教育会館ほか
㉞-3	いきいき健康づくり体操		
㉞-4	心のメロディーを歌う		築地社会教育会館
㉞-5	古典を読む 怪談からみる江戸時代		

別表3 区民企画講座

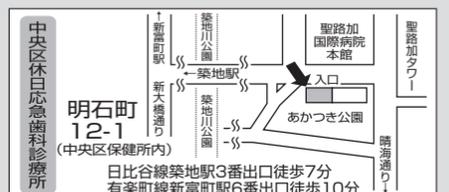
講座番号	講座名	託児	会場
区民①	～しょうゆ もの知り博士の～しょうゆが出来るまで		日本橋社会教育会館
区民②	モダンガールに魅せられて～大正時代を生きるひと～	○	築地社会教育会館
区民③	和の心を楽しむ アート書道～自分だけのアート書を描こう～		

◎区民企画講座は、申し込み多数の場合は区内在住者優先の上、抽選します。

緊急の診療案内

土曜日・休日の診療

内科・小児科診療				
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日、年末年始	担当
中央区休日応急診療所 ☎(3533)3136	午後5時～10時	○	○	中央区医師会 ☎(3531)1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561)5171	-	-	-	
日本橋休日応急診療所 ☎(5640)2570	○	○	○	日本橋医師会 ☎(3666)0682
歯科診療				
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日、年末年始	担当
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541)5420	午後5時～10時	-	○	京橋歯科医師会 ☎(3538)2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640)5256	-	-	○	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661)1565
調剤薬局				
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日、年末年始	担当
中央区休日応急薬局 ☎(3533)5170	午後5時～10時	○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567)5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640)9856	○	○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666)6554

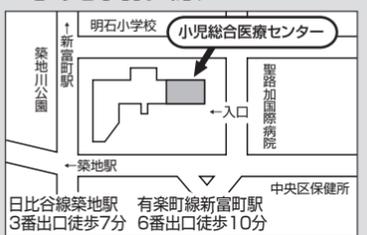


◎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的を受診することはできません。◎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

●保険証と(乳)医療証(小学校就学前の方)、(子)医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

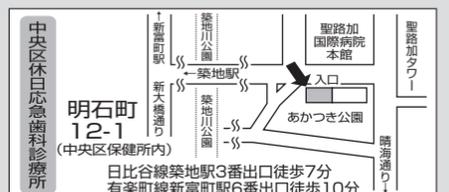
平日準夜間の小児科診療

対象 中学生まで(15歳以下)の急病患者
診療日 月～金曜日(祝日・休日、年末年始は除く)
受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)
場所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ☎(5550)7040



毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり ☎(5272)0303
 東京消防庁救急相談センター ☎(3212)2323
 (携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

切り取ってご利用ください。

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HPホームページアドレス Eメールアドレス

情報コーナー

学ぶ 遊ぶ 知る

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚 限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎ 固に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)
◎ 「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

学校施設などのスポーツ開放(スポーツひろば)

「スポーツひろば」(別表1のとおり)は、予約なしで、初心者も参加できスポーツを楽しめる場です。開放日時に直接会場へ行き、氏名などを記入の上、ご参加ください。当日は担当指導員がご案内します。**【開放時間】**午後6時30分～9時

区内在住・在勤・在学者で15歳以上の方(中学生を除く)

無料(硬式テニス・バドミントンは、ボール代などとして300円が必要)**【持ち物】**運動のできる服装・靴(硬式テニス・バドミントン・卓球に参加する方は各自ラケットを持参)

◎学校行事・工事などで中止となる場合があります。

固スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

別表1

種目	曜日	開放校(施設)
ニュースポーツ(ラケットテニス・ソフトバレーボール)	火	日本橋小学校
	金	月島第三小学校
バドミントン	水	日本橋中学校
	木	晴海中学校
健康トレーニング	水	有馬小学校
卓球	木	京華スクエア
硬式テニス		京橋築地小学校
バレーボール		月島第二小学校
バスケットボール		銀座中学校

環境情報センターの臨時休館

5月10日(日)は、施設内清掃のため休館します。
固環境情報センター
☎(6225)2433

日本橋図書館の臨時休館

4月13日(月)は、全館清掃・消毒のため休館します。
固日本橋図書館
☎(3669)6207

保健・医療・福祉

令和2年度健康診査・がん検診

5月から健康診査・がん検診を実施します。健(検)診内容などについては別表2のとおりです。対象の方には、別表3のとおり順次「がん検診等受診券」を送付します。この期間より早く受診したい方はご連絡ください。
無料(ただし、精密検査および健診内容以外の検査は受診者負担)

◎健康保険組合が実施する特定健康診査を区の健診実施医療機関で受診する場合は、追加項目(別表4のとおり)を合わせて受診できます(区の健診期間中のみ)。ご希望の方は、特定健康診査を受診する医療機関にお問い合わせください。
◎50歳以上偶数歳の方の胃がん検診の検査方法は、「胃部エックス線検査」または「胃内視鏡検査」のいずれかを選択して受診することができます。

令和2年度事業変更に伴うお知らせ

高齢者の特性を把握するためのフレイル予防健診を実施します。今後の心と体の健康づくりにお役立てください。詳しくは別表2をご覧ください。
固福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

別表2

健康診査など	対象	主な検査内容	備考
特定健康診査	40～74歳の中央区国民健康保険加入者	身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査など	対象の方には別表3のとおり区から受診券を送付しますので、申し込みは不要です。
検査データ活用健診	上記に該当する方で、おおむね3カ月以内に人間ドック、または事業者による健診を受診した方		
高齢者健康診査	75歳以上の方		
健康診査	40歳以上の生活保護受給中の方、中国残留邦人の方など		
フレイル予防健診	65歳以上の方	フレイル予防健診は、フレイル予防チェックリストによる健康状態や食習慣、運動習慣などの質問と健診を行います。フレイル予防事業判定は、それに基づいた判定を行い、判定に沿った事業をご案内します(要介護・要支援の方は除きます)。	

◎会社の健康保険に加入している40歳以上の方(被扶養者を含む)は、区健康診査を受診できません。勤務先または加入している健康保険組合などにお問い合わせください。
◎検査データ活用健診は、人間ドックまたは事業者による健診の検査結果を活用することで、特定健康診査の検査内容を一部省略することができます(人間ドックまたは事業者による健診の検査結果を区へ提出することの同意が必要です)。

がん検診など	対象	主な検査内容	備考
胃がん検診	35～49歳の方 51歳以上奇数歳の方 ◎36～39歳は申込制です。	問診、胃部X線撮影(バリウム検査)	対象の方には別表3のとおり受診券を送付します。◎36～39歳の方は、電話または電子申請でお申し込みください。
	50歳以上偶数歳の方 ◎エックス線検査と内視鏡検査のいずれかを選択して下さい。	問診、胃内視鏡検査	
肺疾患(肺がんなど)検診	40歳以上の方	問診、胸部X線撮影、喀痰細胞診(医師が必要と判断した方)	対象の方には別表3のとおり受診券を送付します。
大腸がん検診		問診、便潜血検査(便自宅採取2日法)	
前立腺がん検診	55歳以上の男性	問診、血液検査	
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に中央区の肝炎ウイルス検査を受診していない方	問診、血液検査(B・C型肝炎)	
骨粗しょう症検査	40歳以上の偶数歳の女性	問診、X線または超音波での検査	
眼圧検査	40歳以上の5歳節目の方	問診、眼圧検査	
子宮がん検診	20歳以上の偶数歳の女性 21歳以上の奇数歳で前年度未受診の女性	問診、視診、頸部細胞診、内診、体部細胞診(医師が必要と判断した方)	20～78歳の偶数歳の方には、4月下旬に受診券を送付しますので申し込みは不要です。それ以外の方には、電話または電子申請でお申し込みください。
乳がん検診	36歳以上の偶数歳の女性 37歳以上の奇数歳で前年度未受診の女性	問診、視触診、マンモグラフィー検査(乳房X線撮影)	36～78歳の偶数歳の方には、4月下旬に受診券を送付しますので申し込みは不要です。それ以外の方には、電話または電子申請でお申し込みください。また、検診機関により申し込み方法が異なります。詳しくは「区のおしらせ ちゅうおう」5月1日号でお知らせします。

◎年齢は令和3年3月31日時点の年齢です。

別表3 受診券発送時期と受診期間

誕生日	受診券発送時期	受診期間
4・5月	5月上旬	5～8月
6・7月	5月下旬	6～9月
8・9月	6月下旬	7～10月
10・11月	7月下旬	8～11月
12・1月	8月下旬	9～12月
2・3月	9月下旬	10月～令和3年1月

別表4 中央区の追加項目

心電図検査	
眼底検査	
血液生化学検査	血清クレアチニン(eGFR)
一般血液検査	赤血球数
	色素量
	ヘマトクリット値
血液生化学検査	総コレステロール
	血清アマラーゼ
	尿酸
	尿素窒素
	鉄
一般血液検査	白血球数
尿検査	潜血
健康相談	
フレイル予防健診(65歳以上)	
フレイル予防事業判定(65歳以上)(※)	

(※)要介護・要支援の方は除きます。
◎太枠については、医師が必要と認められた時は健康保険組合などの特定健康診査として実施されます。それ以外の場合は区の追加項目として実施します。



講座・催し物

チャリティーフリーマーケットin箱崎公園

固4月26日(日)
午前10時～午後2時30分
場箱崎公園
◎雨天の場合は箱崎川第二公園で実施します。
【出店舗数】約52店舗

◎出店を希望する方は、お問い合わせください。
◎当日は模擬店も出店します。
【注意事項】車での来場はご遠慮ください。
【主催】箱崎睦会
【共催】箱崎北新堀町会、箱崎二・三町会、箱崎町箱四町会
【後援】中央区
固箱崎睦会フリーマーケット事務局
☎090(4057)5626
Eh.mutsumi.event@gmail.com

発展的天文講座

星の明るさ
～一等星から六等星の謎～
固4月12日(日)
午後4時～4時50分(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
対どなたでも
固星の明るさの分け方や決め方などについて

て、当館解説員が分かりやすく説明します。
固86人(先着順)
無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日午前10時から6階受付で配布します。
◎発展的天文講座、やさしい天文講座のチケットを5枚集めた方には、記念品を差し上げます。
固郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537

東京都子育て支援員研修(第1期)受講者募集

区内在住・在勤で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方など
保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技術などを有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース)です。
4月3日(金)から17日(必着)までに所定の申込書に記入し、郵送(書留)で申し込む。
申込書は区市町村窓口で配布する他、(公財)東京都福祉保健財団のホームページからダウンロードすることもできます。
研修の詳しい内容については、(公財)東京都福祉保健財団のホームページをご覧ください。
(公財)東京都福祉保健財団
(3344)8533
本研修制度全般のご質問について都福祉保健局少子社会対策部計画課
(5320)4121
http://www.fukushizaidan.jp/llkosodateshien/

パソコン講座(Excel基礎)

5月18日(月)~22日(金)
計5回 午後6時30分~8時30分
場ハイテクセンターパソコン研修室
中小企業に勤務する区内在住・在勤者でマウス操作および文字入力操作のできる方
Windows10を使用してExcel2019の基本技能習得を目指します。
Excelの概要
表の作成と編集
計算式と関数の設定
表のレイアウト設定 など
20人(申し込み多数の場合は抽選)
費6,000円
4月17日(必着)までに往復はがきに①~⑤(4面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。
〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
(3546)8610

上手な話し方セミナー

5月13日~6月10日の毎週水曜日
計5回
午後6時30分~8時30分
場築地社会教育会館3階第3洋室
中小企業に勤務する区内在住・在勤者
ビジネスで活用できる、魅力ある話し方・コミュニケーション技法の習得
相手に伝わる声・話し方
好感度をアップする話し方とボイストレーニング
魅力的な話し方と表現力をアップするテクニック
人を引きつける話し方と傾聴力・質問力
スピーチやプレゼンの成功法
25人(申し込み多数の場合は抽選)
費1,000円
4月17日(必着)までに往復はがき

に①~⑤(4面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。
〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
(3546)8610

認知症予防講座

おしゃれで脳トレ~あなたが輝けば脳も喜ぶ~
4月22日(水)
午後6時30分~8時30分
場築地社会教育会館4階視聴覚室
中小企業に勤務する区内在勤者と同居家族および区内在住者
おしゃれが認知症予防にどのように役立つのかを楽しく実技を交えながらお話しします。
講師(一社)日本認知症予防学会認知症予防専門士 岩井 ますみ
40人(先着順)
費無料
4月6日(月)から15日(水)までに電話またはファクス、Eメールで①~⑤(4面記入例参照)⑥勤務先の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む(受け付けは午前8時30分~午後5時)。
〒104-0061
中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
(3546)8610
FAX(3546)8406
kinro@chuo-tokyo.com

食品衛生出前講座

保健所の食品衛生監視員が皆様のご要望に合わせて食品衛生に関するさまざまなテーマでお話をします。
町会・自治会、PTAの集まりや団体・サークルの勉強会などにご利用ください。
平日、午前9時~午後5時の1時間程度(これ以外の日時を希望される場合は要相談)
場区内
◎会場は受講者が用意してください。
区内在住・在勤者(おおむね10人以上のグループ)
受講者のご希望に応じます。
【具体的なテーマ例】
・ノロウイルスによる食中毒の予防
・親子で学ぼう手洗いの大切さ
・食肉の生食について
・シルバー世代の食品衛生
・食品の表示について
・家庭での食中毒予防全般について
費無料
電話で申し込む。
◎希望により簡単な検査器材を使用した「正しい手洗い方法」の体験もできます。
中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係
(3546)5399

中高年齢者のためのパソコン教室

1回目 5月4日~28日の毎週月・木曜日 計8回
2回目 6月4日~29日の毎週月・木曜日 計8回
午前10時~正午
場シニアセンター1階

50歳以上の区内在住・在勤のパソコン初心者
インターネットとメールを中心とした説明、操作(OSはWindows 8.1)を学習します。
各回10人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
4月15日(必着)までに往復はがきに①~⑤(4面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号⑦パソコン経験の有無・年数⑧希望する回を記入して申し込む(電子申請も可)。
〒104-0051
中央区佃1-11-1
シニアセンター
(3531)7813

映画鑑賞会

4月18日(土)
①午前10時30分~(午前10時開場)
②午後2時~(午後1時30分開場)
【上映作品】
①「ながらえ」(邦画、65分)
②「冬構え」(邦画、100分)
◎いずれも山田太一原作・笠智衆主演による秀作です。
共通
場日本橋図書館6階ホール
小学生以上
各回70人(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎作品の概要については、お問い合わせください。
場日本橋図書館
(3669)6207

バスツアー さくらんぼ狩りとスイートコーン「きみひめ」収穫体験

6月13日(土)
集合 午前7時15分
レッツ中央隣接の三原橋地域安全センター(旧銀座三原橋交番)前
解散 午後6時(予定)
【行き先など】
・JAいわで加盟農園(山梨市/さくらんぼ狩り)
・モンデ酒造(見学・試飲・買い物)
・ホテルふじ(石和町/昼食)
・旬果市場(きみひめ収穫体験)
・里の駅いちのみや(買い物)
◎旅行業者の添乗員が同行します。
中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族
43人(申し込み多数の場合は抽選)
費大人 7,600円
小人(3歳~小学生) 5,300円
◎バス代、さくらんぼ狩り代、きみひめ収穫体験代、昼食代などを含みます。
4月22日(必着)までにはがき(1グループ4人までで1枚限り)に「バスツアー」と明記し、①申し込み代表者の氏名・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)②参加人数と全員の氏名・年齢を記入して申し込む。
【旅行企画・実施】
(株)セラン セラントラベル東京支店観光庁長官登録旅行業第1212号

本バスツアーはレッツ中央(中央区勤労者サービス公社)の助成事業です。
〒107-8507
港区元赤坂2-2-23(明治記念館内)
(株)セラン セラントラベル東京支店「レッツ中央」係
(6715)7755
(受け付けは平日の午前9時30分~午後6時15分)

特別展「和食~日本の自然、人々の知恵~」関連文化講演会

5月1日(金) 午後6時50分開演(午後6時20分開場)
場日本橋公会堂ホール(日本橋劇場)
区内在住・在勤者
国立科学博物館で開催の特別展「和食~日本の自然、人々の知恵~」に関する講演会を、NHKと共催で開催します。
講師 国立科学博物館副館長(兼)人類研究部長 篠田謙一
国立科学博物館植物研究部研究主幹 國府方 吾郎
424人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
4月15日(必着)までに往復はがきに①和食②~⑤(4面記入例参照)⑥在勤者は勤務先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。
講演会受講者には、本展の招待券を1人1枚差し上げます。
◎料金不足の往復はがきは返却します。
〒104-0041
中央区新富1-13-24
中央区文化・国際交流振興協会
(3297)0251



スポーツ

少年少女スポーツフェスティバル

~いろいろなスポーツを体験してみませんか~
4月12日(日)
午後0時45分~2時30分
場総合スポーツセンター・浜町運動場(浜町運動場のみ雨天中止)
区内小・中学生および保護者(子どもだけの参加も可)
スポーツ体験(軟式野球、サッカー、剣道、卓球、バドミントン、少林寺拳法、ラグビー)
◎当日、直接会場へお越しください。
◎屋内用運動靴をご用意ください。
スポーツ少年団に入ってスポーツを楽しみませんか
スポーツ少年団は、地域の子どもたちがスポーツの楽しさと喜びを味わい、健康な体と心を育てることを目的とした団体です。当日、各団の案内を配布します。
中央区体育協会事務局
(3546)5729

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 日 時 場 会 場 対 象 内 容 定 員 定 額 費 用 申 込 日 申 込 方 法 問 合 せ 申 込 先 HP ホーム ページ アドレス Eメール アドレス

スポーツ指導者養成セミナー

日 6月1日～7月9日(6月15日を除く)の毎週月・木曜日(普通救命講習の回のみ6月13日(土))
計12回
時 午後6時30分～8時30分(普通救命講習の回のみ午前9時～正午)
場 区役所 他
対 原則18歳以上の区内在住・在勤者で区内のスポーツ指導者をめざす方(高校生を除く)
内 「中央区のスポーツ振興」「普通救命講習」の他、スポーツ指導者として必要な知識を学びます。
定 50人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料(普通救命講習の回のみテキスト代を自己負担)
申 4月24日(消印有効)までに区役所6階スポーツ課、日本橋・月島特別出張所、各図書館、各社会教育会館、総合スポーツセンター、月島運動場、豊海テニス場にある申込書に記入し、スポーツ課へ持参、郵送またはファクスで申し込む(電子申請も可)。
問 要項、申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
先 ファクスで申し込む方は送信後、スポーツ課に受信したか確認の電話をしてください。

〒104-8404
中央区築地1-1-1
スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531
FAX(3546)9561

国保・年金

令和2年度国民年金保険料のお知らせ

令和2年度の国民年金保険料は次のとおりです。
・定額保険料 月額 16,540円
・付加保険料込 月額 16,940円
[納付書の送付] 令和2年度の国民年金保険料の納付書は、日本年金機構から4月1日(水)以降に送付します。納付書が届かない場合は、中央年金事務所へご連絡ください。
[納付場所] 金融機関、郵便局または納付書に記載されているコンビニエンスストアで納めてください(1回の支払額が30万円を超える場合はコンビニエンスストアでは納められませんので、ご注意ください)。
[付加保険料(付加年金)とは] 第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に、付加年金が上乗せされます。
付加年金の年間受取額は、200円×付加保険料納付月数です。2年間受け取ると、納めた保険料と

同額になります。受取額は定額で、物価スライド(増額・減額)はありません。
◎付加保険料の納付は、申し込み月分からです。
◎付加保険料の申し込みは、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所でできます。
◎国民年金基金に加入中の方は付加保険料を納付できません。
[便利でお得な制度のご案内] 保険料をまとめて前払いすると割引となる「前納制度」があります。また、納め忘れの心配がない口座振替や、クレジットカード納付もご利用いただけます。
◎詳しくはお問い合わせください(前納、口座振替、クレジットカード納付に関することは中央年金事務所にお問い合わせください)。
☎(3546)5371
中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)

こんなときは障害基礎年金の請求を

障害基礎年金は、障害の原因となる傷病の初診日が、次の期間のいずれかの間にあり、かつ、障害認定日において、政令で定められた障害状態になった場合に支給されます。
①国民年金加入期間
②日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方で、年金制度に加入していない期間
③20歳前(厚生年金、共済年金加入中を除く)の期間
ただし、①・②の場合は保険料の納付要件が、③の場合は本人の所得制限があります。

障害認定日とは、初診日から1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日です。ただし、1年6カ月を経過した日が20歳前の場合は、20歳に達した日が障害認定日となります。

なお、傷病の初診日において厚生年金加入中の方は年金事務所へ、共済年金加入中の方は共済組合へご相談ください。

☎(3543)1411(代表)
☎(3546)5371

学生の皆さんへ 国民年金の学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合には、申請により承認されると、在学中の保険料の納付が猶予されます(一部対象にならない学校があります)。
学生納付特例が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。ただし、老齢基礎年金の受給に当たっては、保険料を納めた期間(免除(一部免除の場合は免除された残りの保険料を納めている必要があります)・納付猶予・学生納付特例期間などを含む)が10年以上あることが必要です。また、障害・遺族基礎年金の受給には一定の要件が必要です。
なお、10年以内に保険料を納付(追納)しない場合、老齢基礎年金の受

給額に学生納付特例期間は反映されません。また、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過した期間に応じた一定の額が加算されます。
◎特別出張所では受け付けできません。
◎詳しくはお問い合わせください。
☎(3546)5371

後期高齢者医療保険料の納入通知書は7月に送付

令和2年度の後期高齢者医療保険料は、前年の所得が確定する7月に算定し通知します。
口座振替や納付書で納めていただく普通徴収の場合、お支払いは7月から翌年3月までの9期割となります。また、年金からの天引きとなる特別徴収の場合、4・6・8・10・12・2月の年金受給月に徴収します。特別徴収に該当する方には、4月中に仮徴収額決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。
4・6・8月のお支払いは仮徴収といい、暫定的に前年度の保険料額を基に計算した額を天引きします。7月に確定する令和2年度の保険料額から、4・6・8月に仮徴収した合計額を差し引いた残りを10・12・2月に本徴収として天引きします。
◎後期高齢者医療保険料は前年の所得を基に算定するため、所得の申告をすることで保険料が軽減される場合があります。
◎前年に所得が無かった方なども、所得の申告をお願いします。
☎(3546)5362

退職や就職のときなど 国保の届け出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。
[国保加入の届け出]
・退職などにより、職場の健康保険をやめた方で、他の健康保険に加入しないとき
・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
・生活保護を受けなくなったとき
・子どもが生まれたとき
[国保をやめる届け出]
・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき
・他の健康保険の被扶養者になったとき
・中央区から転出するとき
・生活保護を受けることになったとき
・死亡したとき

[その他]
区内での転居、世帯の分離や合併、世帯主変更などで、住所・氏名・世帯主などが変わったとき

保険料の賦課決定の期間制限

国民健康保険法が一部改正され、保険料の賦課決定の期間制限が設けられました。これにより、平成27年度以降の保険料は、原則としてその年度の最初の納期の翌日から起算し

て2年を経過した日以後は、賦課の決定および変更ができません。
[国保加入の届け出が遅れると]
保険料は加入した月から発生するため、保険料を加入月までさかのぼって(最長2年)納めていただく必要があります。
[国保をやめる届け出・所得の申告が遅れると]
国保をやめる届け出や、過年度分の所得の申告および修正申告が遅れて、賦課決定の期間制限に該当すると、納付した保険料をお返しできない場合がありますのでご注意ください。該当される方は速やかに手続きをお願いします。
☎(3546)5362

その他

職員の給与および定員の公表

区職員の給与および定員などの状況について、透明性を高め、区民の皆さんの一層のご理解を得るため、区役所1階情報公開コーナーと区のホームページで公表しています。
☎(3546)5249

ハッピー買物券の払戻期限は5月29日(金)まで

令和元年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(火)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となった場合のみ、プレミアム分を差し引いて払い戻します。
ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。
[払戻期間] 4月1日(水)～5月29日(金)(土・日曜日、祝日・休日を除く)
午前8時30分～午後5時
場 区役所7階商工観光課
[持ち物] 未使用の買物券、印鑑(スタンプ印不可)、振込口座の分かるもの(通帳など)
◎期限を過ぎると払い戻しは一切できませんのでご注意ください。
☎(3546)5487

声の広報・点字広報のご利用を

「区のおしらせ ちゅうおう」をCD・カセットテープに録音した「声の広報」、点字版にした「点字広報」を、毎月3回発行しています。
申し込まれた方には郵送でお送りしています。申し込みは随時受け付けています。また近隣の方などで必要とされる方がいらっしゃいましたら、ご案内にご協力ください。
対 区内在住・在勤で視覚障害のある希望者(身体障害者手帳1～6級所持者)
費 無料
☎(3546)5216

商工業融資のご案内

新型コロナウイルス感染症に関する緊急融資

8面をご覧ください。

公害対策に要する資金融資

アスベスト除去工事を行う場合や低公害車に該当する営業車両の購入など、公害対策に係る資金について、利率の有利な制度融資をあっせんします。

省エネルギー対策に要する資金融資

省エネルギーに該当する空調設備の導入や建物の緑化工事など、さまざまな省エネルギー対策のための資金の申し込みにも、低利な制度融資別表1

をご利用いただけます。

商工業融資の概要

別表1のとおり常時、区内中小企業(個人を含む)を対象に、指定金融機関(別表2のとおり)への融資あつせんと利子の一部補助および保証料補助を行う融資制度を実施しています

Table with 4 columns: 銀行, 信用金庫, 信用組合, 政府系. Lists various financial institutions like 三菱UFJ, 朝日, 興産, etc.

上記の金融機関の区内店舗で取り扱いをしています。

Main table with 8 columns: 種別, 制度融資名, 資金使途, 区分, 融資限度額, 融資利率, 本人負担利率, 返済期間, 保証料補助. Contains detailed financing options for various categories like 継続支援資金, 小口資金融資, etc.

表注) ①利率の()内の数字は、町会加入など、優遇利率適用事業者に対する優遇利率です。②区民とは、代表者が区民のことをいいます。③小規模企業資金対象は、資本金1,000万円以下かつ従業員10人以下(卸・小売・サービス業は4人以下)の事業者となります。

資金計画を立て、これらの制度を有効にご活用ください。

[申し込み資格]

- 区内で同一事業(東京信用保証協会の保証対象業種)を1年以上営み(創造支援資金融資の場合は1年未満)、都民税(法人)・特別区民税(個人)などの税金を滞納していないこと

◎申し込みの際には、直近の決算書(2期分)または確定申告書(2年分)(いずれも原本)と決算後3カ月以上経過している場合は、決算翌月から最近までの月次試算表をご持参ください。

◎ご利用に当たっては予約が必要です。

商工相談のご利用を

中小企業経営者の方々に対して、

経営改善・企業体質強化の一つとして、商工相談を実施しています。

区役所で区の経営相談員が相談をお受けする他、区役所の開庁時間に来庁することが困難な事業主の方に対して、中小企業診断士が事業所に出張して経営相談を受ける出張経営相談も実施しています。

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

[予約(問い合わせ)先]

商工観光課相談融資担当 ☎(3546)5333

経営改善資金融資利子補助

商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫が融資する経営改善資金融資(マル経融資)の利子の一部を区が補助する「経営改善資金融資利子補助」を実施しています。

◎詳しくはお問い合わせください。

商工観光課相談融資担当

☎(3546)5333 東京商工会議所中央支部 ☎(3538)1811

職業相談・就職ミニ面接会

[日時など]別表3のとおり

☎・心理カウンセリングについて

商工観光課商工振興係

☎(3546)5329

・職業相談・就職ミニ面接会について

別表3

Table with 2 columns: 職業相談・就職ミニ面接会, 心理カウンセリング. Details dates, times, and locations for these services.

(※)月によって開催日が異なる場合があります。

「子ども安全安心メール」のご利用を

区では、警察や地域の方から連絡のあった不審者の目撃情報などを、携帯電話やパソコンで利用できるメールを介して、幼稚園や小・中学校などに通うお子さんの保護者の方にお知らせしています。

◎登録・配信は無料ですが、受信料は自己負担となります。

[申し込み方法]

・区立幼稚園や小・中学校に通っている場合

現在通っている幼稚園、学校に申し込む。

・区内在住者で私立小・中学校などに通学している場合

区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

☎学務課学事係

☎(3546)5514

コミュニティふれあい銭湯

ご近所同士のふれあいの場として「コミュニティふれあい銭湯」を毎月2回行っています。

家庭風呂では味わえない開放感いっぱいの銭湯にぜひお越しください。

☎毎月第2・4金曜日の各浴場営業時間内

☎区内公衆浴場(銭湯)

☎区内在住・在勤者

☎1人100円(ただし、敬老入浴証持

参加者と小学生以下は無料)

◎第2金曜日は季節にちなんだ趣向で浴場を飾ります。

4月のコミュニティふれあい銭湯

☎4月10日(金)・24日(金)

◎4月10日はアザレアの湯です。

☎地域振興課区民施設係

☎(3546)5623



凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

令和2年度

中央区オリンピック・パラリンピック 気運醸成事業補助金活用事業の募集

～東京2020大会に向けた地域の取り組みを応援～

世界中から多くの人々が訪れる東京2020大会の開催は、区の魅力を一層高めるとともに、地域が一丸となって大会を盛り上げていくことで、将来のまちのにぎわいにつなげていく絶好の機会です。この機会を活かしていくため、東京2020大会に向けて地域が主体的に行うイベント、おもてなし、魅力発信など、大会気運の醸成につながる取り組みを支援します。

補助対象者

区内に事務所などの活動拠点が所在する次の団体

中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会・検討部会の構成団体、町会・自治会およびこれらの連合組織、商店街および商店街の連合会、上記団体が構成員となる実行委員会など

補助対象事業

大会の気運を醸成し、地域の活性化に資する事業(スポーツ、地域交流・国際交流、観光・文化、防犯・

防災、まちづくり(ソフト事業)などの取り組み)

補助対象事業の主な要件

9月30日(水)までに、区内で実施される事業であること、新規事業または充実事業であること、広く区民・観光客などに参加機会やサービスを提供するものであること、営利活動・政治活動および宗教活動を目的とするものでないこと

補助額・補助率

100万円まで・3分の2

募集期間

8月31日(月)まで

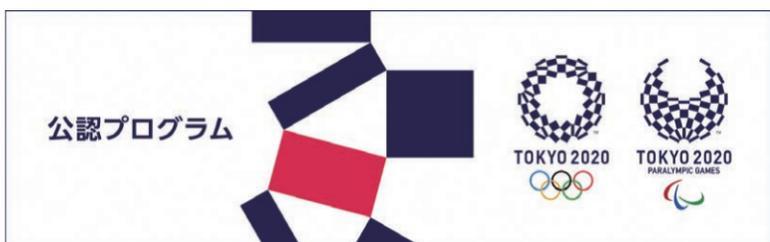
◎先着順で予算額に達し次第、募集を終了します。

◎補助条件や申請方法など、詳しくは区のホームページの募集案内をご覧ください。

☎オリンピック・パラリンピック調整担当課事業調整係

☎(3546)5313

FAX(3546)2095



▲東京2020公認プログラム認証イベント

中央区民文化財 新たに2件を登録

区では、郷土の文化財として保護する必要があるものを「中央区民文化財」として登録し、区民文化財の中から特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定しています。令和2年度は4月1日付で、2件を登録し、「中央区民文化財」は指定6件、登録100件になりました。

門跡橋の親柱及び高欄(登録番号101)

登録種別

中央区民有形文化財 建造物

所在地

築地三丁目17番8号先

所有者

東京都

概要

門跡橋は、昭和3年6月に、築地川南支川の築地三丁目(現築地三・四丁目)と南小田原町一・二丁目(現築地六丁目)との間に架けられた震災復興橋梁の一つです。昭和62年築地川南支川の埋め立てが終わると、橋としての機能は失われ、道路の拡幅工事に伴い撤去されました。今は親柱を1基残すのみとなっています。現存する門跡橋は、親柱と高欄に分けられます。親柱は、上部の主体部と基部に分かれ、いずれも花こう岩製です。主体部の形状は四角柱を呈し、西面には「昭和三年六月 復興局建造」と書かれたプレートがあります。高欄は、断面カマボコ形を呈す

る花こう岩製の上部と、コンクリート製で板状の下部からなっています。

なお門跡橋は当初は築南橋という名で架橋されていましたが、西本願寺の門徒たちの陳情によって、門跡橋と改称されています。門跡橋の親柱及び高欄は、関東大震災による帝都復興事業の一環として建造された復興橋梁の一部で、帝都復興時の歴史を今日に伝えるものとして貴重な建造物といえます。加えて、江戸時代から小田原橋の俗称として親しまれてきた門跡橋という名称は、築地本願寺や周辺住民との深いつながりを示す歴史的な資料としても重要です。

清川玄道関係文書(登録番号102)

登録種別

中央区民有形文化財 古文書・古記録

所在地

郷土天文館(明石町12-1)

所有者

中央区

概要

本資料は、幕末から明治期にかけて京橋采女町(現銀座五丁目)に居住した漢方医清川玄道の関係資料です。清川家は代々玄道を襲名する漢方医の家で、五代目玄道は伊沢蘭軒の子息らに学び、元治元年(1864)に家督を継ぎました。明治維新に際して東京府士族となり、同志と漢方医学

新型コロナウイルス感染症に関する緊急融資

区では、新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受けている事業者を支援するため、中小企業向け融資あっせん制度に「新型コロナウイルス感染症対策緊急特別資金」を創設しました。ご活用ください。

受付期間

9月30日(水)まで

受付時間・場所

区のホームページをご確認ください。

申し込み要件

中央区商工業融資制度の申し込み資格(7面商工業融資のご案内「申し込み資格」参照)を満たし、かつ、次の①または②のいずれかに該当すること
①新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高などが前年同期と比較して減少していること
②新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月の売上高などが平成31年1月から令和元年12月までの月平均の売上高などと比較して減少していること

資金使途

運転資金

融資限度額

1,000万円

融資利率(本人負担率)

年0.1%(契約利率年1.8%、区の利子補給率年1.7%)

返済期間

7年以内(元金据置12カ月以内を含む)

信用保証料

区が全額補助します。
◎この特別資金に係る信用保証料のみ補助します。

必要書類

あつ旋申込書(3枚)、信用保証委託申込書、法人登記簿謄本(履歴事項全部証明)、印鑑証明書、売上高などが減少していることを証明できる書類(決算書・試算表・売上台帳などの該当ページのコピー)、該当届、あつ旋申込書類確認表
◎あつ旋申込書、該当届、あつ旋申込書類確認表は、区のホームページからダウンロードすることができます。詳しくは区のホームページをご覧ください。

☎商工観光課相談融資担当

☎(3546)5330・5333

産前産後期間は国民年金保険料が免除になります

免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の月の3カ月前から6カ月間免除されます。ただし平成31年4月分以降が免除対象となりますので、出産日が令和元年5月1日以前の方は、免除期間が1カ月から3カ月になります。

また、産前産後免除期間は国民年金保険料納付済期間に算入され、付加保険料を納付することもできます。

対象者

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方
◎任意加入の方は該当しません。
◎出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。

届け出時期

を實踐する博済病院を設立しました。また漢方医の浅田宗伯らが西洋医学に対抗して組織した漢方医学研究所温社社にも携わり、漢方医学の復興に努めました。本資料はこの五代目と六代目の清川玄道に関する資料とみられ、約半数が患者の容体記録と日記です。容体記録には患者の氏名・住所・職業・死因などが書かれており、清川玄道の診療を受けた人々の居住範囲や当時の病態、死因などを知ることができます。また日記や容体記録の中には、明治政府か

出産予定日の6カ月前から可

添付書類

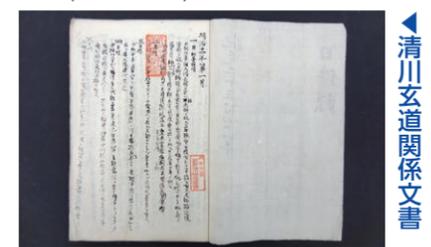
出産前に届け出をする場合は、母子健康手帳など出産予定日が確認できる書類が必要です。出産後に届け出をする場合は、市町村で出産日を確認できる場合は不要です。ただし被保険者と子が別世帯であったり、被保険者が世帯主ではない場合など、出産日および親子関係を明らかにする書類(出生証明書など)が必要になることがあります。

届け出先

区役所4階保険年金課
◎特別出張所では受け付けできません。
☎保険年金課年金係
☎(3546)5371
・中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)



門跡橋の親柱及び高欄



清川玄道関係文書

(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。